

第6回

学校教育審議会会議録

交野市教育委員会

1. 開 会 令和6年10月7日（月）午後5時30分
2. 閉 会 令和6年10月7日（月）午後7時05分
3. 出席委員 近藤 裕敏会長・巽 憲次郎副会長・狩野 博美委員・藤川 中委員・
市岡 伊佐男委員・恒松 小百合委員・北 春城委員・伊藤 仁委員・
伊藤 雄貴委員・野口 明子委員・三浦 晃裕委員・島村 孝委員・藤
丸 一郎委員・早川 透委員・東 恵美委員
4. 事務局 大湾 喜久男教育次長兼教育総務室長・和久田 寿樹学校教育部長・内
山 美智子学校教育部長・西岡 浩二生涯学習推進部長・井上 成博学
校教育次長・本多 章博生涯学習推進次長・堤下 栄基教育総務室長代
理・草野 将明まなび舎整備課長・飯田 由治まなび舎整備課長・坂元
智紀学務保健課長・出村 公一学校給食センター所長・花田 睦美まな
び未来課長・福田 道正図書館長・近田 恵美教育総務室係長
5. 案件事項 1. 学校教育ビジョンについて
2. その他
6. 議事内容
会長 定刻となりましたので、ただ今から、第6回交野市学校教育審議会を
開催いたします。
委員の皆さまにおかれましては、お忙しい中、ご出席いただきまして
ありがとうございます。
まず、議事に入ります前に、事務局に、本日の委員の出席状況を報告
していただきます。
- 事務局 本日の審議会の委員の出席状況をご報告いたします。
本日の出席委員は15人中、15人の委員に出席していただいておりますので、交野市学校教育審議会条例第7条第2項の規定により、半数
以上の出席がありますことから、本会議が成立していることをご報告い
たします。
- 会長 次に、本日のこの会議でございますが、交野市会議の公開に関する指
針に基づき、公開にしたいと思いますが、異議ございませんでしょうか。
- 各委員 （異議なし）
- 会長 異議がないようですので、公開にしたいと思います。

事務局、傍聴希望者はおられますでしょうか。

事務局

希望者はありません。

会長

本日は傍聴希望がありませんので、このまま会議を続けたいと思います。

それでは、次第2「学校教育ビジョンについて」を議題といたします。

前回の審議会においては、次期交野市教育大綱についての説明、及び現在検討中の新学校教育ビジョンについての説明のあと、新ビジョンについて皆さまからご意見をいただきました。

今回も前回に引き続き、皆さまからご意見をお伺いすることを中心に進めていきたいと思います。

それを踏まえまして、今回は学校教育ビジョンについて、種々決定していきたいと考えております。

今回の資料では、前回、委員の皆さまからいただきましたご意見を反映させ、見え消し修正や赤字修正をしてもらっています。

まず、修正後の学校教育ビジョン案について事務局より説明いただき、その後、順にご協議、ご意見をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは事務局、まず、第1章及び第2章について説明をお願いします。

事務局

それでは、まず、表紙から第1章について説明します。

表紙につきましては、後ほど説明いたしますが、「9年教育」を「9年間教育」への変更、及び交野スタイルの標記をアルファベットからカタカナへの変更としています。

「かたのサイズをめざす像」について、よくわからないとのご意見がありましたので、別添資料を配布いたしております。現行の学校教育ビジョンの1ページ目に「かたのサイズをめざす像」が示されており、資料として「暮らしの夢」と「かたのサイズをめざす像」を添付しています。この2点は、第4次交野市総合計画基本構想に掲げられたもので、「暮らしの夢」で11個の暮らしの夢、「かたのサイズをめざす像」では、交野市がめざす像として82項目が挙げられております。現在の学校教育ビジョンでは、この実現の視点を持ち策定され進めてまいりました。ご参照いただければと思います。

1ページでは、「これからの時代に、子どもたちに付けてあげなければならない力」という表現がどうなのか(気になる)という意見があり、「これからの時代に、子どもたちに必要な力」へ変更しています。また、「改定」を「策定」に変更しております。

3ページ、一番上、学習指導要領の改定時期にご指摘があり、訂正を行っております。

4ページ、下の図の中の「義務教育学校へ」という部分、この部分について「みらい学園以外の3つの学園も義務教育学校になると誤解される」という意見があるため、「へ」を削り、並列で記載するかたちとしました。併せて、その下の「家庭や地域へ」の「へ」を併せて削りました。

9ページ、これからの考え方の文書の始まり部分ですが、「特に注力すべき施策として」に続く部分が、いじめ対策や登下校時の安全対策等の記載でネガティブなところ、マイナス的なポイントからの記載となっていることから、もう少しポジティブな言葉や包括した言葉にしたらどうかとのご意見がありましたので、記載しています「児童・生徒が様々な分野においてグローバルに活躍する人材へと成長できるよう先端技術を取り入れた教育を実施するとともに、」という言葉を入れました。

2つ目の赤文字部分ですが、これからの考え方に支援教育が触れていないというご意見がございましたので、「また、支援教育においては、リーディングチームによる支援教育を推進するとともに、インクルーシブ教育システムの理念を踏まえた取組みを推進します。」という言葉を入れています。

3つ目の赤文字部分ですが、「令和7年度の交野みらい学園開校にあたっては」との記載であることから、「みらい学園校区以外の地域の児童生徒や保護者、地域にはどのような考え方で運用を進めていくか不明であることから、みらい学園校区以外についても入れたらどうか」とのご意見がありましたので、交野市全体として「9年間教育については、小中一貫教育の手法は活かす」ということを入れるとともに、9年間教育について「保護者・地域にわかりやすいものとする」ということを入れております。

「9年教育」を「9年間教育」への変更しておりますが、11ページで説明いたします。

その下の「適切な学校運営」につきましては、学校教育ビジョンの展開16ページにあります「施策の柱」となるものですが、前回の審議会では、9ページに記載しているとおりの「〇〇な学校」と統一した方がわかりやすいとのご意見や、適切があれば不適切がある、適切な学校運営という言葉は変えていただければというような意見がございました。

事務局で案を検討する中で、この「適切な学校運営」にある3つの基本施策、16ページを見ていただきたいと思います。

「適切な学校運営」にあげているものとして、「学校運営体制の構築・整備・充実に努めること」、また、「教職員の育成として教職員の学び」や「働き方改革」などについて基本施策に項目としてあげており、主に

学校内部の関係事項が多く、適切な学校運営を行うことにより、教職員側から見た「安心で安全」な部分の向上、その向上が児童生徒の安心安全につながることから、「安心で安全な学校」という案も出ました。こちらの施策の柱についてもお協議お願いいたします。

11 ページの「きめ細かな指導体制」について、30 人以下学級についての記載はあるが、教科担任制について触れていないとのこと意見ありましたので、「小学校の教科担任制」についての記載を行いました。

同じく 11 ページ「小学校・中学校のより緊密な連携」の「連携」という言葉の使用については、10 年前に戻る感覚となるというご意見があり、「緊密な連携」については再考いたしまして、小中学校の緊密な連携を有している中での「9 年間の教育の推進」を行っていく、ということで「9 年間教育の推進」に変更いたしております。

本文の文言では「緊密に連携」という言葉は残しております。

表紙及び9ページにありました「9年間教育」、「間」という1文字を入れております。間という言葉を入れなくても成り立ちますが、先ほどの「小学校・中学校のより緊密な連携」を「9 年間教育の推進」へ変更し「9年間」としておりますので、「9年教育」を全て「9年間教育」と変更しております。

12 ページ、委員の皆さまに資料を配布した後もさらに検討を行いましたので、こちらについても変更させていただきました。本日配布している12ページをご参照ください。

「基礎基本の習得・徹底」等の記載について、一昔前感がある、個人で探求したり他の人と協働しながら物事を進めているときに、基礎基本等をあげるのはいかがなものか等の意見がございました。

また、個別最適な学びや協働的な学びなど言われている中で、そのようなことを記載すべきとの意見がありましたので、前半本文3行目からの部分に「個別最適な学びと協働的な学び」に関する事項を記載しました。

基礎基本の習慣・徹底等の部分ですが、水色の帯「学び方、学習習慣を身につける」「課題を発見し、解決をめざす」「育んだ力を活かし、未知に挑む」として変更しております。

表の児童会まつり等の表現ですが、イメージとして表現しているもので「児童会まつり」を「児童会活動」への変更や「生徒会活動」の記載はイメージとなります。ですので、表の下に「※上記の表は小・中連携を表しているあくまでイメージを示すものであり、各学校において学年を定め、学校の特色を活かした運用を行うものです。」と新たに記載しております。

以上が第1章及び第2章の変更点になります。

- 会長 説明が終わりました。前回いただきましたご意見をもとに、事務局の方で検討され、修正が行われております。
- 本日も章ごとに分けて協議を行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
- では第 1 章 1 ページから 7 ページまででご意見等ありましたらお願いいたします。
- 委員 修正箇所ではないんですが、2 ページ「③家庭の状況変化」で、「家庭は、家族特に親子のつながり」の部分で、特に親子を強調する必要がないと、むしろない方がいい気がします。
- 会長 ここは、「特に親子」の部分を削除して「家族のつながり」にするということですね。
- 他にいかがでしょう。
- 委員 4 ページ、計画の推進管理で、説明で「へ」を抜いたとありましたがそうすると「広報やホームページ等を通じて、家庭や地域」と止まってしまうと思います。ここは上の標記と併せて家庭・地域にして、伝える方法については矢印の下に別途枠を設けるか、矢印の中に入れるとかに標記の仕方を変えた方が見やすいと思います。
- 会長 そういう意見ですので事務局の方はお願いします。
- 他にいかがでしょう。
- 委員 同じところですが、赤丸の「年度ごとにアクションプラン」「年度ごとのアクションプラン」の方が自然かと思います。
- 赤字に黒字は見にくいので、白文字の方が見やすいと思います。
- 会長 他にいかがでしょう。
- 委員 なし
- 会長 それでは、第 1 章につきましてはこの程度に留めておきたいと思います。次の第 2 章に移ります。ご意見お願いします。
- 委員 9 ページ、9 年間教育については小中一貫教育の手法は活かしながら、保護者や地域にもわかりやすいものとするよう努めます。と書いてありますが、例えば去年、私は保護者に教育調査を行って保護者が小中一貫教育をやってますかという文言があるんですが、6 割だったのが

96%迄上げています。保護者は小中一貫教育について理解していると考えます。ゆえに「保護者や地域にもわかりやすいものとするよう努めます。」ではなく、さらに9年間教育を充実させる、バージョンアップさせるというような文言に変えてもらいたいです。

もう一点は、「適切な学校運営」については、「〇〇な学校」としてほしいと考えます。

もう一点、12ページ、新しいこの表大変良くなったと思います。初めの5行もよく書いていただいて、最後の文書もあくまでもイメージで示すものであり、各学校において学年を定め、学校の特色を活かした運用を行うものです。と書いていただいていることも凄くおおきな効力を持つなと思いました。

標題ですが、先ほどありましたように「発達段階に応じた学びの充実と小・中学校の9年間の緊密な連携」ではなく、「小・中学校の9年間教育の推進」に変更してほしいです。

委員

9ページの3つ目赤字「9年間教育」について、カッコで括っているところと括っていないところがある。この冊子のなかで初めて9年間教育という言葉が出てくる。9年間教育の説明は11ページに出てくる。そのへんはいかがでしょうか。

また、ここでいきなり小中一貫教育の手法は活かしながらと書いているが、何のこととなるが、この説明も令和2年から続けてきたということですね。順番が逆ならわかりやすいと思いますがそうではないので、そこは工夫していただきたいです。

2点目、2つ目の支援教育について書いている部分の「教育的ニーズに向けた学びの場」という表現は適切ではないと考えるため「教育的ニーズに応える学びの場」若しくは「教育的ニーズに応じた学びの場」に変えた方がよいと考えます。

委員

9ページの9年間教育については、まだ普通に説明しているところなので、「小学校と中学校の9年間教育については」でいいのではないですか。まだカギカッコの9年間教育となっていない。物理的な9年間を示しているだけで、説明していく中で最後にカッコ書きの9年間教育という文言が出てきて、場合によっては別の何かがあったみたいなことでもいいのかと思います。

別件ですが、教員の働き方改革が求められる中、ICT機器の活用とクラブの地域移行について、働き方改革があるから、ICTを活用したりクラブの地域移行を行うように見えるのは違うと思う。働き方改革対応ではなく、統一化する必要性があったり、クラブの地域移行するのはもっと違う魅力がある、それが同時に働き方改革、改善にもつながるという

ニュアンスの方がいいと思います。今は、マイナス的なニュアンスとなっていると感じます。

委員

小中一貫教育という名前を使わないという事なので決定事項ですが、文科省は小中一貫教育を進めています。交野市としては新たにそれに代わるような交野の教育を作っていくという大事な事業になると思います。「9 年間教育」と言われても現場でイメージが湧かないです。小学校で勤務して中学校に行って小中一貫教育という名の下で、今三中の3年生を9年間見えていますから、実際の関わりの中で取り組んできたというイメージが湧いて、こうしていこうというものがあつたんですが、9年間教育と言われても義務教育9年間で当たり前の話となって、個人的なイメージが湧かないです。新たにどういうことをするのか、交野的にはどういうことをするのか。その言葉を聞いて、よしそれに向けて子どもたちのためにがんばろうというようなものがあればと思います。

教員の働き方改革がここで出てくるが、大綱の大半は子どもたちや保護者、地域です。そこでもう少し教員のことも書いてくださいとなります。何のために働き方改革が求められているのかと。実際に教員以外のところでも、私たち以外に大変な勤務をされている方もおられるので、教員だけがここでピックアップされるのはどうなのかとも思います。別のところで書くという方法もあると思います。

11 ページ、「交野スタイル」とあって素敵な名前だと思います。交野スタイルを膨らませていくような教育が9年間あつたらいいと思います。9年間教育交野スタイルと書いてある割には内容的に数行しかないことが気になりました。

また、地元高校とも連携し、とあるが、どう連携していくのか。保幼小中の連携についてはある程度記載されているが、義務教育終了後の高校との連携について具体的にどうかについて記述がなく、「地元高校とも連携し」とあるので、交野の3つの高校との連携について具体的に書いていないため、交野スタイルとは何かとも思います。そういったところをもう少し膨らましていくと9年間教育というのは、交野スタイル、新たな義務教育、交野のスタンダードみたいな感じだと一緒にやっていこうと、もう一度小学校と中学校を新たなステージでつなげていて子どもたちのために頑張ろうという気になれると思います。

意見ですが、膨らませていただけたらと思います。

委員

交野スタイルとICTが並列ではダメなんです。交野スタイルが前面にあって構想が組み込まれて、それがどう関連づいて構想化されているかということをこの文書に書こうと。そしたら先生方もやる気になる

のではないかと思います。

委員

交野スタイルが前面に出てきて、こうだよこうだよと書いていただくことにより、小中一貫教育より交野スタイル「いいよね」それでやっていきましょうとなれば、9年間教育という通常誰もが想像する9年間じゃないような、すごく素敵なイメージが湧くと思います。

事務局

これから交野は小中一貫教育に変わるという言葉を使うか大切な事かなと思っています。当初我々事務局の中でも交野の小中一貫教育を「交野スタイル」と表記してきましたので、交野スタイルでいくのがベストかとかあったんですが、逆に立場によって意見が違ふと思います。保護者の方からこの言葉がぱっと出てくると解りにくいという意見もいただいていたこともありまして。いろいろ考えてきた中で9年間教育という言葉があるところで聞いたんです。9年間教育は決まった言葉であるようだけど使っているところがなくて、ただ9年間一体でという思いも伝わるかなという思いで、前回から9年間教育という言葉を中心に載せさせていただいています。あくまで案ですので決定しているものでもありませんので、皆さんの意見を伺いながら最終決まっていくのかと思います。今のご意見の中では交野スタイルがいいのか、9年間教育がいいのかというのは、事務局としても悩ましいところかとは思っています。

委員

今の校長先生の9年間教育に対する感覚というか、我々は6-3-3-4制で来たので、それを変えていくというのは9年間ということが一番長い期間です。地域に密着した学校とコミュニティスクールという言葉を使っていますが、私は地域の学校というのは子供と大人、大人というのは保護者と教員と住民この3つの大人が共に学ぶ、学校が学びのステーションになっているイメージを予習しながら考えていました。9年間教育が分かりにくいのは長い期間なので、子どもにとっては一生左右する9年間になっていくと思います。具体的に小中の先生も人事交流が基本にあって、文科省で教員免許も小中も変わってきていると思います。交野スタイルは人口が比較的小さな規模でコミュニティが実感しやすい、箕面とよく似ていると思います。枚方とは違った個性が出しやすい。コミュニティスクール9年間交野の子どもをどうして育てていくか。9年間は新鮮な感覚は持ちます。9年間は長いので保護者は9年間どうするのか。例えば小学校で中学校の学習評価の連携も含めて難しい課題は出てくるとは思います。それが出来ていけば精神的な営みになって来るとは思いました。

委員 9 ページ3段落目、「保護者や地域にもわかりやすいものとするよう努めます。」と書いていますが、保護者はいいいとして、子供が学校から離れてしまったら、三中で何が起きているのか旭小が今何しているのか全く情報がこないんです。地域に分かりやすくとはどういうことなのかと思いました。

委員 今回、コミュニティスクールという言葉が出て来ていると思いますが、これから特に小中一貫教育というのは地域と一緒に子どもを育てる教育というのは、これは一般的に言われている教育です。その中で、学校の先生だけではなくて地域も一緒にこんな子どもに私たちの町の子どもを育てたいというところを共有できるのが一番いい事かなと思っているところです。そこで地域の協力も得ながら子供たちを育てるということではいろんな情報発信ですね、今地域と学校ではこんなことをやっていますとか、地域の方にこんなご協力をいただきましたとか、逆に、学校から地域に出ていっていますとか、地域の方が学校を使ってこんなことをしていますとか、そのような情報発信をしていく必要があるのかと思います。

委員 広報でということですか。

事務局 どちらかというと広報は市全体のものだと思いますので、例えば、学校から地域に出すというのは難しいかもしれませんが、ホームページや校区福祉委員会と連携しながらということも考えられます。

会長 コミュニティスクールの形態の中で地域の人たちと一緒に情報も共有しながら子どもたちを育てていくというそんな学校づくりになるんですね。

事務局 そういうところを目指していくということです。

委員 平成 25 年度から令和 6 年度ではこころを育む学校が施策の 4 つの柱の一番最初にきていて、次に確かな学びが実感できる学校で、ここは今回逆になっています。

現在の学校教育ビジョンの施策の柱の記載順は、「情（こころ）を育む学校」が先、次に「確かな学びが実感できる学校」だったが、逆になっている。学校は情（こころ）をすこく育み、育まれた情（こころ）が安心安全なところがないと勉強も手につかないところがあります。最初に「確かな学び」とあると違和感があり、前回までの並びがよかった。

基本理念で情と書いてこころと読ますというこだわりも前回から聞

いていましたし、力の変化に対応する力の育成チャレンジ自立というところで、しっかりとした基本理念の基、子どもたちを10年間育てて来ていて今回、大綱が薄いので基本理念を取るのが難しかったんでしょうが、その中で確かな学びを前にこられて3章の最初でも確かな学びから始まっているのに違和感を感じているので、ここは順番を基に戻してほしいのと、ここにもってきた理由があると思いますが意味がありますか。

事務局

おっしゃることは当然のことだと思います。ここは人によって捉え方が違うと思います。確かな学びということで、学力ということも大切で、学校として役割はあるかなと思います。今回についてはそこを学校にという意味ではないんですが、そういう意識を持っていたきたいというところで入れ替えているところは実際はあります。それも学校の先生の感じ方、保護者の感じ方が違うところはあると思います。我々も絶対にこれじゃないとだめということではないと思っています。

委員

学校にはいろんな子どもたちがいて、子どもたちに勉強を教えて確かな学力を付けるというのは大きな仕事だと思っていますが、やはりいろんな子どもがいてなかなか学力に結びつかない子どもたちもいます。命がかけがえのないというところで子どもたちを預かっていますので、そこを確かな学力を一番に持ってこられると、交野市はそこを目指しているのかとなると私たちも苦しいですし、子どもたちの命があるだけで大事な存在なので、それを最初の10年間は情を育んでというところを大切にさせていただいたので本当に気に入っていました。今回確かな学びを前に持ってこられるときついです。順番というのは大事だと思うので元に戻していただきたいです。

事務局

実際に学力というところで偏りが見えているところがあって、中学校は大阪府の平均を上回っているが、小学校の高学年は大阪府の平均を下回っているのが続いています。これは交野の教育としたら学力がすべてでは絶対にはないですし学力が一番ではないんですが、ここについては教育委員会としても改善を図らないといけないという思いも含めて、今回は前に出してもらっているということで、こちらで優越を付けてしているものではないことは間違いないです。

委員

そこは重々分かっています。順番はこだわります。

事務局

順番は本当に大事だと思います。それで言うと、元管理職として言わせていただくと、私は、どうして確かな学びが最初にきていないのかと

ずっと思っていました。学校という場所が一番子どもたちが長い時間を過ごしている授業の時間であって、確かな学びなので点数を取ることがすべてではないし、学びの時間が楽しいと思えたり充実していることが学校にとっては一番大事なことだと思ったので、確かに順番をこだわるという意味では、私は確かな学びが実感できるということは、最初に置きたいと思ったところもあります。ただ事務局です。委員の方の意見が一番大事ですので、その中でいろいろご意見をいただく中で検討していけたらと思っています。ただ成績とか点数という意味ではなく子どもが一番長く過ごす授業の中で、そこで学ぶことが楽しいと思えるとか、情も大事ですが優越ではないですが、一番授業を受けている時間が子どもたちは長いよねという思いはずっとあったので、そういう意味では最初に持ってこさせていただいたということはありません。

委員

確かな学びが実感できる学校ということによって言っていたんですが、私は違う捉え方をしています。学力とか勉強のことばかり話していたイメージですが、別に学校で学ぶことはそれだけではないですよ。ただ複合的な意味で書いていると思っていたんですが、説明いただいたのが学力とか授業よりなのかなと思って聞いていました。そこだけ指しているんですか。

事務局

それは違います。5ページの下の確かな学びのところに、ともに学びともの育つということを書いています。今回、これが前にきているんですかという話の中では、そういうことがありましたということの説明させてもらっています。

委員

勉強も大事ですが、学校で学べることはいろいろあるのでそういう意味で大事だと思って、順番も大事ですが捉え方が学力の方に行き過ぎていると思いました。

委員

人権擁護委員会として活動しているが、子どもの相談は心に関することのみです。心という部分は大切であると実感しています。

委員

学びはとても大事だと思います。情（こころ）が落ち着いて安心しないと勉強とならない。落ち着かないところに勉強となっても出来ないし、落ち着くということはとても大切です。家庭的にも学校の中でもそうだし、その場所を作ろうと先生方も頑張っておられるので、順番というところが、落ち着いて豊かになって勉強しようとなる方が、勉強だけではないいろんなことを吸収するにも落ち着いていないと吸収できないと思います。荒れていると友達とも上手くいかなかったりするので、

落ち着いていろんなことを育て勉強していけるということに繋がると思うので、順番は情（こころ）を育てが先かなと思います。

委員

知（ノウレッジ）、情（ハート）、意（マインド）、意はここにはないが、中学校の３年間は個人というか、小学校６年間考える中で情を育みながら中学校の３年間でクラブや勉強を含め自分というものを確立していくことから、知・情・意、意識をどこかで入れる方がいいと考えます。

順番は、確かな知識を教員が伝えていくということが大前提であり、情は芸術とかのいわゆる座学以外の教科で情を育ていく。私は知、情の順番でいいと思います。学び方として、小学校低学年は知識オンリーではなく、情も含めながら大きくしながら、比重のかけ方を９年間かけて、どのように案分比例していくのかをカリキュラムも含めて大切だと思います。

事務局

左から順に順位付けをしているものではないということをご理解いただきたい。今のご意見を踏まえ次回までに考えさせていただきます。

委員

今のことと関連してくるんですが、１２ページで、「９年間で児童・生徒が基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得と思考力・判断力・表現力の育成を図る…」とありますが、学習指導要領で資質能力の３つの柱を一体的に育てと言われています。知識を詰め込むのはダメで、知識を使って思考して判断し表現しながら新しい知識を創っていく、また新しい知識を使ってまた考えていくんだとして知識を自分で膨らましていくような学びを目指そうというのが、次の学習指導要領に残るみたいですね。その知識と思考の関係を動かすのが学びに向かう力が人間性となって、先ほどの情（こころ）の問題です。子どもが安心して学べるところがぐるぐる回す可能性もあるし、人と励まし合うということもあります。もう一つは人間性を方向付ける。友達をいじめたり悪い方向に知識とか思考を使ってはダメ。みんなが共にいれる方向に知識や思考を使おうという意味でそれを動かす力、この３つを一体的に育てということを行っている。そういう意味で交野も学びの力ということを先生は大事に考えているのかなと思ったし、そうであればここもセットで検討してもらいたいです。

会長

９ページ「適切な学校運営」について「〇〇な学校」とそろえるとしたら、皆様のご意見をお願いします。

委員

「学びの感動をつくる学校」「子ども主体の学校」「そよ風が流れる学

校」そよ風については、風通しの良い状況を表現したものという3つ考えました。

会長

次のところで説明もあると思いますので、聞いてからにします。

それでは、第2章につきましてはこの程度にとどめておきたいと思います。

次に第3章に移ります。第3章について説明をお願いします。

事務局

それでは、第3章について説明します。

第3章では「学校教育ビジョンの展開」を掲載しています。16ページにあるとおり、学校教育ビジョンの「基本目標」「施策の柱」「基本施策」を示しており、17ページ以降は、教育施策のそれぞれの「施策」の取り組み内容について掲載しています。

前回までお示ししている部分からの変更等について、ご説明いたします。

16 ページ、施策の柱ですが、「確かな学びを実感できる学校」から「確かな学びが実感できる学校」へ変更しています。

また、施策の柱のカッコ書き部分については、当初、こういった内容を柱として規定していくということでお示ししていたものですので、削除としています。

一番下の観点の「9年教育」については、先ほど11ページでありましたとおり、「9年間教育」に統一するため「間」を入れています。

17 ページからは、それぞれの基本施策について、緑カッコにて取り組みを記載し、基本施策についてどのような取り組みを行うかについて記載しています。

緑カッコの下の方の施策につきましては、基本施策を実現するためにどのような事を進めていくかについて記載しております。

前回お示ししている部分からの変更点につきましては、20 ページの一番下「ICT 機器の整備・端末の活用」につきましては、整備・端末の部分で活用を行うにあたって整備等を行うという部分でタイトルを変更しています。「文房具」として」という部分を削除しましたが、文房具としてという言葉を入れると乱雑に扱われる可能性が懸念されることから削除しました。

また、本文中に「ICT 環境の整備を推進する」旨記載しておりますので、21 ページ一番上に記載している計画的な更新を行うという部分も環境整備に含まれるということから削除しております。

次に25 ページ、基本施策の「読書活動の充実」についてでございます。こちらは前回の審議会終了後に委員の方からご意見をいただき、事務局で検討し、変更したものでございます。

1つ目の「読書センター機能の充実と推進」については、「創造力を豊かにするため」にどうするのかがないとのご意見がありましたので、記載のとおり変更いたしました。

2つ目の「学習・情報センターとしての機能の充実と推進」については、まずは学校図書館をどうやって充実させるのかを記載すべきであるとのご意見から、記載のとおり変更をしています。

3つ目の「学校図書館の環境整備」については、サポーター制を採用していることから、サポーター制度の充実等について記載するべきではないかとの意見から、記載のとおり変更しております。

次に、27 ページですが、幼小中の小の漢字に誤りがあり申し訳ありません。

そのうえでですが、こちらにつきましては、16 ページに記載の「基本施策」と合わせるために変更を行いましたが、幼小中の連携とありますが、幼につきましては、幼稚園ではなく幼児教育を示すものですので、27 ページでは基本施策の部分を赤字で変更しておりますが、16 ページの「幼小中連携の充実」を「幼児教育と小・中学校教育の円滑な接続」に変更するということで検討いただきたいと思います。

30 ページの「ICT 環境の充実」では、校務支援システムについて記載していますが、学校における ICT 環境について記載するにあたり、文部科学省から示されている次世代の校務 DX を推進する旨記載するため、文言を変更しました。

第3章については以上です。

事務局

説明を追加させていただきます。

教科担任制について今ここには触れていませんので、しかるべき場所に教科担任制について書き加えたいと思っております。

今のところ検討では、20 ページあたりに入れるのが妥当と考えております。どこかに記述しないといけないと考えております。

26 ページ、市内小中学校という文言が出てきますが、義務教育学校が出来ますので市内小中学校という文言は入れないかたちでここは整理して修正をかけたいと思っております。

28 ページ、「小中 9 年間のカリキュラムの活用」ですが、小中学校校区で作ってきたカリキュラムを、今後どうしていくのかというようなことも校長会等でもお聞きしていますが、一旦このかたちで今まで作ってきたものは財産ですので、それを残すかたちで実践と検証を継続するというかたちで書かせていただいています。その実践と検証の具体的にやっていくのかというところは決まっていなくてはいませんが、一旦このカリキュラムは今後も活用していくかたちで書かせていただいております。

- 委員 25 ページ、「図書館の環境整備」で、「サポーターの配置を継続・充実させ」と書いていますが、サポーターはどういう方がされていますか。
- 事務局 一定、司書の資格を持っている方もおられますが、主に学校図書館で読書活動の充実のために、学校司書の役割を果たしていただいているというかたちです。ただ学校司書というかたちでは配置は出来ていませんが、ゆくゆくはそういうかたちに発展していけたらと考えております。
- 委員 学校にいま現在はサポーターはいないということですか。
- 事務局 全ての学校には学校司書というかたちではいません。サポーターになります。学校司書の資格を持っている方もいらっしゃいますし、学校司書のような業務もしていただいている方もいますが、これから資格を取られる方も含めて内容について少し個人差はあります。
- 委員 地域の文庫が無くなってきているので、学校図書館の充実はとても大切だと思います。
- 事務局 方向としてはすべての学校に学校司書を配置するということは目指していきたいところではあります。今現在はサポーターというかたちで、これは今後の課題ではあります。
- 委員 三中でいいますと、サポーターの方に来ていただいて図書館の整理から書籍の管理をととてもよくしていただいています。授業がありますので授業の合間ということになります。その方が来ていただいていることで図書室が充実しています。生徒も飾りつけや本の場所も図書委員会と連携しながら進めていただいています。学校としては有難く思っております。
- 委員 16 ページ、観点の意味が解りづらくてどういう意味かということと、17 ページ、基本施策の始めの 3 行は前のままなので、ここに書いていただいたようなことを書いていただきたいということと、21 ページ、学習環境の充実のところで、低学年における 30 人以下学級の実施とか学校は助かっています。中学校教員による小学校乗り入れ授業も、小中一貫教育の中でたいへん役だっていますし、学習支援教材等の活用も ICT 機器も凄くいいんですが、学校給食だけが 4 点も書かれています。しかも米飯給食とか書いているわけですね。これはいらないと思うんですが、例えばパン屋さんの子どもとかは凄く傷ついているわけ

で、パンを食べたら給食が充実しないというふうに感じました。ここも 1 点だけにさせていただいて言うておられることをここに書かれることは嫌です。忤度する子どもをつくりたくないです。

事務局

整理できるところは整理したいと思います。例えば、食育の推進と地産地消の部分は、給食センターに一つにまとめられたりこの上の 3 つはまとめられると思います。無償化の推進は少し質が違うんですがビジョンに載せる事によって施策が進んでいくということになりますので、まとめるかたちで考えていきたいと思います。

委員

18 ページですが、支援教育や通級指導とか充実して書いていただいています、支援教育をするにあたって支援の担当職員が少ないという現状はあるかと思います。ここに入るか分かりませんが支援の担当職員の育成とかそういったことも追加していただきたいです。支援を受けた子どもが増えてきているはずなのでそういったところも書いていただきたいです。併せて学校のキャパもあると思いますが、支援教育の推進のための部屋も加えていただきたいと思います。

事務局

先生の数は一一定、市の意向だけでは増やせないところがあるので難しい部分もあるんですが、担当になっていただいた先生に少しでも専門性を高めてもらうよう取組みは今もしていますが、充実させていきたいですし、そのことに触れるということは出来ると思います。環境についても支援学級として整える環境は大事ですので検討していきます。

委員

11 ページに戻りますが「きめ細かな指導体制」の「小学校低学年の 30 人以下学級を実施するとともに、小学校の教科担任制を推進します。」と書いてありますが、低学年を教科担任制になっていく方向ですか。

事務局

まずは高学年で国が今言っているのが 3・4 年生ですが、今現状として 3・4 年生に広げていくのはすぐには難しいかもしれません。

委員

そうすると 25 ページで、「読書活動に関わる体験の充実」で「あつまれ本好きの森プロジェクト」とありますが、学校内ですることではなくて公共図書館と市教委と一緒にされていることですよね。その中で言語活動能力や司書体験など書いていますが、ここはビジョンの中の文言ですか。公共図書館と学校図書館の役割は全く違うので、これを並列してしまうと公共図書館も一緒になって授業の中に関わってくるのかなと思います。公共図書館は全市民へのサービスになってサービス対象が

違います。「あつまれ本好きの森プロジェクト」も全体ではなくて募集して集まる一部の子どもたちです。学校図書館は全員、全体であるので、ここに載せているのが疑問です。

事務局

これは読書活動の充実ということで今は一部の子どもではあるんですが、本を読む楽しさを学校図書館から広げていくこともあるし、参加の子どもたちから口コミでひろがり、本を読む楽しさが広がれば、少しでも本を読むことにつながっていけばとの期待を込めています。公共図書館との連携は全く目的が違うということはあるんですが、全市民の中に学校も含まれている感じで、そういう意味で載せています。

委員

公共図書館は学校図書館を支援するかたちです。こんなことをしているから一緒に、ではなくシステム的には学校図書館を資料とかいろんなもので支えていくのが公共図書館の役割です。こんなことをしてますとなると少し違うのかと思います。図書館見学も小学校が全員連れて行かないといけないのかとか、ビブリオバトルもそれは学校でしないといけないのかとか。公共図書館のことは公共図書館と市教委で一緒にしていくということで、それが発揮してきた時に、学校図書館とどう関わっていくかということで、このビジョンの中に載せるというよりも公共図書館の支援を求めることは出来るシステムを補充していくみたいなことがあればと思います。公共図書館が充実して学校図書館につながっていくかたちなら分かりますが。

事務局

18 ページ「インクルーシブ教育の実現に向けた取組みの充実」の「教育的ニーズに向けた」を「教育的ニーズに応じた」に変更お願いします。

3 段落目「「個別の指導計画」を活用します。」を「「個別の指導計画」を作成、活用します。」に変更がいいと思います。

一番上には「一人ひとりの状況や教育的ニーズに応じ」となっているが、文書の中では「状況や教育的ニーズに応じた」や「一人ひとりの特性や状況や教育的ニーズに応じた」と意図が違うのかよくわからないので整理された方がよいと思います。

「通級による指導の充実」の本文「通級による担当」は言葉がおかしいと思います。通常の学級担任がおかしくて通常学級の担任でしようと思ったりします。担任であったり担当教員であったり言葉の整理が必要だと思います。

委員

26 ページ、「交野市ロボットコンテストの実施」で中学校も復活するんですか。

事務局 今年度は中学校が即復活することではありません。

委員 28 ページ、「小中 9 年間のカリキュラムの活用」でカリキュラム概要版の実践と検証を継続します。とあるはいいんですが、今までのカリキュラムは小中一貫教育に則って作ってきた。4-3-2 制で交野市が決めてきたということでもう一度作り直すんですか。

事務局 ゼロからではないです。そのまま使えるものもあります。

委員 そのまま使えるとはおかしいです。小中一貫教育ということで 4-3-2 制のカリキュラムの基で作りなさいということで各中学校区学園事に作ったわけで、文言は別としてそれは小中一貫教育ではないんです。市長は 6-3 制で小学校は小学校、中学校は中学校ですということなのでスパッと分けるということですよ。それが全部が 4-3-2 制が残るというのはおかしいです。もう一度作り直したら各学校 4 月に間に合いません。前の年のカリキュラムの概要をつくる時に一年ほどかけてやってきました。学指導要領やカリキュラムや授業とか交野市で使っている教科書を紐解いてすべての教科で 4-3-2 制で分けてどうつなげていくか。新たな科、うちで言うと「星輝き科」と名前を付けましたが、その部分についても 4-3-2 制でこれでいきますとしました。今回そういうかたちで 6 と 3 を分けるので、もう一度 6 と 3 です。6 と 3 で分けるのであれば小学校は小学校で作って中学校は中学校で作って合わせればいいだけの話ではないんですか。

事務局 6 と 3 で分けるということも言ってないですし、現状はこれから方向についてはお示ししますと言っています。市長が 6-3 制でと言っているからといってカリキュラムを必ずしも 6-3 制で作るとは限らなくて、9 年間教育であれば 9 年間教育なので、その中で 6-3 制にした方が解りよいものもあれば 4-3-2 制を残した方が解りよいものもあるでしょうし、そこも含めて検証の仕方は考える必要はあるけども、今まで作ったものをなしにするのではなく、きちんと検証したかたちで、今までの財産として残すためにはこういう文言を入れたいと思っております。今年度言って今年度見直しという話にはならないので、これが例えば通ってかたちになれば、来年度一年間かけて検証していく話になるというスケジュール感で考えております。

委員 来年度一年間するとなったときに、令和 7 年度についてはどういうカリキュラムを持っていくんですか。小学校と中学校ばらばらでいくんですか。今作ったものを統一するんですか。

事務局 4-3-2 制で切っている部分については変わってくるかもしれませんが、もともと 9 年間ということで考えているカリキュラムです。4-3-2 制があったにしても。

委員 あの時 5-4 制という方法もあったんですが、交野市としては 4-3-2 制でいきましょうという話で私たちは 4 つの学園を進めてきました。それがあるときに来年一年間かけて検討するなら来年の子はどうなるんですかという話です。

事務局 来年の子はもともとカリキュラムはありますよね。

委員 それなら作らなくてもいいのではないですか。もともとあるカリキュラムでするのであれば。

事務局 今年度中は無理でしょう。4-3-2 制が基本になっているなら今年度踏襲しますとなってもそれは 4-3-2 制という話になるから使えないという話になるので出口はないじゃないですか。

委員 前回、言われた検証はどうなのかという話で、検証も全くないし、どれだけの効果があったのかどれだけの課題があったのかということも私たちは提示されてないので実感でしかない。教員として実感はあるけども、子どもにとってどうだったかという検証はないまま変わっていくので、このカリキュラムが合っていたのか今後どう変えるか交野市として示していただかないと私たちは次にすすめません。それなら一年間かけてしたらいいという話ですが、実際に変えるので名前も変える学園の名前も使わないいろんなことについて今回新たなビジョンが出てくるので、それに合わせてスタートしないと学校はばらばらになります。今まで小中一緒にやってきたこととか名前は変わるけど一緒にやってください、今年はこうとかなってきたら、私たちはどこを目指したらいいんですかとなってくるので、以前から言わせていただいているように、効果検証はどうなったのか今後どうなるのか早めに教えてほしいということはそういうことです。ここに文言に書かれてしまったら、カリキュラムの概要版はどこですか、前のものを使うんですかという話にもなりかねないです。しかも保護者にお配りするものですし実際に来年小学校に入学してくる子どもたちに渡すのか渡さないのかも決まっていない、これは古い分ですよと指摘される保護者の方もおられるかもしれません。

- 事務局 ビジョンが最終どうなったか報告させていただきますし、これまで小中一貫教育指針というところでさせていただいていましたが、そこについても当然今回変えれるということで検討しておりますので、タイミング的に今から出て来ても変えれるところを変えてないということが当然あるかと思しますので、そこも含めて校長先生方とも議論させていただきながら固めていきたいと思います。今ビジョンのことについて言うと、ここの書き方について今の話も含めて考えたいと思います。
- 委員 保護者の要望として、基本施策の中に取り入れてほしいことがあります。四中のことがあったからという事だけではないんですが、施策の中に「ネットリテラシーの向上」とか「情報モラル教育」を取り入れてほしいという要望です。
- 事務局 施策の中でやっていくのは当然ですが、文書として出すかは考えたいと思います。
- 委員 それを出してほしいということです。含まれているところはあると思いますが、そういうことがあって最後にふたをするのではなくて、四中のことがあったからこそ交野市はこういうことに力を入れているんだということで入れてほしいです。
- 会長 続きは後日ということで、今日のところはこのへんにしたいと思います。第 3 章につきましては、この程度にとどめ、また、本日の審議会につきましてもこの程度でとどめたいと思います。
その他として何かございますでしょうか。
- 委員 なし。
- 事務局 ないようですので、以上で本日の学校教育審議会を閉会いたします。本日はありがとうございました。